

～基礎疾患を有する方等へのお知らせ～

以下に該当する方のうち、
初回接種を完了し、前回接種から3か月以上経過した方 は令和5年春開始接種の対象となります。

5歳以上64歳以下の方のうち、

- ・基礎疾患を有する方等
- ・新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方

65歳以上の方は、大田区から接種券を送付するため、接種券の発行申請は不要です。

接種を希望される場合は、**原則 接種券の発行申請が必要** になります。

なお、以下の方は区で保有している手帳情報(※1)から接種対象者に接種券を送付するため**申請不要**です。

- ◆ (5歳～64歳) 身体障害者手帳を所持しており、心臓・呼吸器・腎臓・肝臓機能障害がある方(※2)
- ◆ (5歳～17歳) 身体障害者手帳を所持しており、小腸機能障害がある方(※2)
- ◆ (18歳以上) 愛の手帳か精神障害者保健福祉手帳を所持している方(※2)
- ◆ (18歳以上) 自立支援医療費助成で「重度かつ継続」に該当する方

※1 令和5年3月22日時点で手帳が有効であること ※2 手帳の等級は問いません。

令和5年3月23日以降に、上記の要件に該当される場合については、申請が必要になります。

申請受付開始日

令和5年4月3日(月) から受付開始

初回発送は4月26日(申請到達が4月17日(月)分まで)

※接種可能日が近づいた方から段階的に接種券を送付します。
以降申請をいただいてから約2週間程度で接種券を発行します。
(接種可能日が到来している又は近づいている場合)

申請方法

- ① 電子申請
 - ② 郵送
 - ③ 窓口申請 (大田区役所本庁舎1階)
 - ④ 電話申請 (☎03-6629-6342)
- ※詳細は、区ホームページをご確認ください。

電子申請はこちら



対象の基礎疾患

5歳から17歳の方

- 以下の病気や状態の方で通院/入院している方
- 1.慢性呼吸器疾患
 - 2.慢性心疾患
 - 3.慢性腎疾患
 - 4.神経疾患・神経筋疾患
 - 5.血液疾患
 - 6.糖尿病・代謝性疾患
 - 7.悪性腫瘍
 - 8.関節リウマチ・膠原病
 - 9.内分泌疾患
 - 10.消化器疾患・肝疾患等
 - 11.先天性免疫不全症候群、HIV感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態
 - 12.その他の小児領域の疾患(高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害)

18歳以上

- 1.以下の病気や状態の方で通院/入院している方
 - ①慢性の呼吸器の病気
 - ②慢性の心臓病(高血圧を含む)
 - ③慢性の腎臓病
 - ④慢性の肝臓病(肝硬変等)
 - ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
 - ⑥血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
 - ⑦免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
 - ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
 - ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
 - ⑪染色体異常
 - ⑫重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
 - ⑬睡眠時無呼吸症候群
 - ⑭重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)
- 2.基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方

【問合せ先・送付先】

〒144-8621 大田区蒲田5-13-14 大田区役所感染症対策課 大田区新型コロナワクチン接種コールセンター
(月曜日～土曜日、午前8時30分～午後5時15分 ※日曜日、祝日除く) ☎ 6629-6342 FAX 5744-1574
令和5年5月8日以降、開設日は平日のみになります。

